

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
開 催 年 月 日	令和7年3月21日（金）	
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時30分 から 15時30分まで	
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 会議室	
議 長 等 の 氏 名	弘前大学特任教授 瀧本 壽史	
出 席 者	会 長	瀧本 壽史
	委 員	大谷 伸治
	委 員	須藤 龍哉
	委 員	今井 二三夫
	委 員	垂井 祐司
		（代理出席：森山 賢一）
	委 員	澤口 正光
	委 員	小笠原 清寿
	委 員	葛西 茉莉
	委 員	小山内 孝紀
	委 員	成田 正彦
欠 席 者	委 員	石場 久子
	委 員	山館 久美子
	委 員	小林 勝
	委 員	小山 秀晃
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	都市計画課長	今井 郁夫
	都市計画課主幹兼景観係長	佐藤 貴之
	文化財課長補佐	小石川 透
	文化財課文化財保護係長	高木 一誠
会 議 の 議 題	会 議 案件1 令和6年度 進行管理・評価シートについて 案件2 弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について	
会 議 結 果	別添議事録のとおり	

会議資料の名称	資料1 案件1 令和6年度 進行管理・評価シート 説明 資料2 令和6年度 進行管理・評価シート（案） 資料3 案件2 弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について 資料4 認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧 資料5 弘前市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更箇所抜粋
会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）	別添議事録のとおり
その他必要事項	・公開

令和6年度第1回 歴史的風致維持向上計画推進協議会議事録

日時：令和7年3月21日（金） 午後2時半～

場所：弘前市役所市民防災館3階 会議室

【会議】 案件1 令和6年度 進行管理・評価シートについて

◎説明事項

事務局より、歴史的風致維持向上計画の事業進捗について「令和6年度 進行管理・評価シート（案）」（資料2）に沿って説明

<委員からの意見>

【瀧本会長】 9ページの書き方について、ミニチュア建造物修理事業は、今年度終了予定だったが終わらなかったため、来年度も継続するという説明だった。この場合、計画通り進捗しているといった方がよいのか、それとも進捗していないといった方がよいのか。報告の仕方もあるかと思うので教えてほしい。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 本事業については、事業期間である平成25年度から令和10年度までミニチュア建造物の修理等を行うこととしており、かくは宮川デパートの修理が予定より遅れているが、事業全体をとおしてみると計画通り進捗しているという判断になる。

【今井委員】 令和7年度まで延長したという後に一文付け加えるというのはどうか。例えば、計画の最終年度である令和10年度までには終了予定といった、事業は計画通り進捗しているとわかるような表記を、簡単に加えたらいかがか。「延長した」で終わってしまうと、今のような誤解がでてくると思うため、そういう表記の方がよいのではないかと思う。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 2期計画内で終了できるのか、計画どおり進捗しているのか記載するか検討したいと思う。

【瀧本会長】 11ページには研修生現在4名と記載があり、12ページには塗研修生2名、木地研修生1名で計3名となっている。なぜ人数が異なるのか。

【事務局：文化財課 高木係長】 文化財課で所管する事業は12ページの津軽塗技術保存

伝承事業。そして、11 ページの後継者育成研修事業は産業育成課が実施しており、名称が非常に似ているが、それぞれ別の事業で行われている研修となるので別のものになる。

そのため、文化財課所管事業の研修生は4名、産業育成課の研修生は3名となっており、別の研修で研修生も重複していないため人数に差異が生じている。

【瀧本会長】 同じ研修ではないということで、わかった。

【事務局：文化財課 小石川課長補佐】 補足になるが、11 ページの方は全くの初心者の方、本当に漆に触ったことがない時点からのスタート、12 ページの方はある程度基礎的な技術を持った方が自分の技術をステップアップさせるために津軽塗技術保存会の正会員を講師として研修している。技術の習得過程の中で、研修をそれぞれやっている。

【瀧本会長】 技術については、四技法は変わらないのか。

【事務局：文化財課 小石川課長補佐】 12 ページの津軽塗技術保存会は、重要無形文化財「津軽塗」の技術になっており、基本とは限らず、もっと多様な技術の方を習得するための研修となっている。

【森山代理】 19 ページの景観ブースの開催だが、PR ということでいろいろ配布しているが、こういった前川カードや歴まちカードというのを知らない方もいる。例えば下水道のマンホールカードとか、ダムカードは遠方から探しに来る方もいると聞いたことがある。もう少し幅広く PR した方がいいのかなという印象を受けた。今後さらに PR していくような予定はあるのか。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 歴まちカードは、歴史的風致形成建造物の指定を受けている建物、市庁舎での配布を行っている。たくさん配布したいが、国土交通省のまち歩きを促す側面を考慮すると、配布する場所を増やさないとかなと思う。

ただ、カード自体を皆さんに知ってもらう取組は、もっと手厚くすべきと考え、その点はもっと検討していきたい。

【瀧本会長】 ハード面でいろいろな事業をしているが、そういったソフト事業もこの計画には合致していると思う。予算面もあるが、検討の一つに加えてほしい。

他に意見はないようなので、今回出された意見について、事務局は必要に応じて進行政管理・評価シートに反映させ、修正してほしい。反映させた修正点や、国からの修正指示などの確認については、事務局と会長である私に一任ということでご了承いただけるか。

(了承)

【瀧本会長】 皆様から了承をいただいたので、事務局は国との手続きを進めてほしい。

案件 2 弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

◎説明事項

事務局より弘前市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について「歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧（案）」（資料 4）と「弘前市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）変更箇所抜粋」（資料 5）に沿って説明。

＜委員からの意見＞

【成田委員】 今の説明された修正箇所ではないが、開雲堂の下段のところに津軽藩と記載されている。他の資料で弘前藩になっているかと思うので、文言の統一が必要かと思う。

【瀧本会長】 ここは弘前藩が正解なため、弘前藩で修正いただければと思う。

次に 46 ページについてだが、今回「遺跡」以外のものを「遺跡」から「史跡」に記載を変更している。記念物の下には史跡がくるため史跡でいいかと思うが、表を史跡に直さないものか。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 計画書中の遺跡を史跡に直したが、この第 2 期の計画書を作成するに当たり、国の方からの指導があったということを確認した。それによると、あえて「遺跡」という表記をしていたということだったため、今回赤書きした部分は遺跡に戻すこととしたい。史跡という国のカテゴリーはあるが、本計画書では、国の方に提出している集計に関しては「史跡」、しかしながら記載している文章自体の語句としては「遺跡」として取り扱いをとるという指導があったことを文化財課から伺った。

【事務局：文化財課 小石川課長補佐】 補足すると、記念物のカテゴリーで作成していたが、国の指定だけではなく県・市の分も入ってくるため、遺跡、名勝地、動物植物、地質鉱物にしろという指導を当時受けており、それでこういう書き方になっている。

【瀧本会長】 市町村も県も基本的には史跡だが、史跡の中に遺跡が入るという形で記載している。国の指標の中で史跡と書いた方がわかりやすいということなのか。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 昨年度、露店と出店の表記については、計画策定段階で国と調整した上で表記方法が決まったところ。

この遺跡と史跡の使い方、表記についても国の方から指導があり、決まったものでしたので、60 ページ等も、史跡ではなく遺跡という表記に戻すことにしたい。

【小山内委員】 今の話を聞いて、資料は修正されると思うが、次回には史跡の箇所が遺跡

として、修正箇所として出てくると共通認識を持っておこうと思う。

【瀧本会長】 続けて、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財についてだが、こちらは「の」がついているが、それも当時指導があったのか。

【事務局：文化財課 小石川課長補佐】 この「の」を付けるというのも、その当時指導を受けている。

【瀧本会長】 こちらは有形「の」、無形「の」、と「の」をいれると。わかった。

それから、皆さんお持ちの資料の考古館、匠館について。記載をどうするかという話が昨年度あり、書き方として 119 ページの地図の方に「考古館（匠館）」と、117 ページ本文の方は「考古館」とするという話になったがこちらについての意見等あったのか。

【成田委員】 確かに登録文化財としての名称は「考古館」だが、考古館という言葉は一般的にも使われている言葉で、考古館であれば当然考古資料があるかと思われる。公園緑地課に在籍した当時は考古資料がこちらにはないため、匠館と呼んでおり、匠館の方が一般的にはわかりやすいかなとは思う。

ただ、本計画が文化庁へ提出されるということを考えると、場合によっては併記した方がよいのかもしれない。

【瀧本会長】 119 ページの地図上と同じように、本文も「考古館（匠館）」と統一した方が一般市民の方にもわかりやすいと思うが、いかがか。

【小山内部長】 その方がわかりやすいと思う。

【瀧本会長】 書き方を統一するということで、事務局もよろしいか。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 はい。

【瀧本会長】 風致維持向上計画ということで、「風致」としていろいろな分野が混ざっている。情報を集めて修正していくため非常に難しいと思うが、そうして修正した内容が今の計画であるため、引き続き整備していただければと思う。

【小山内委員】 先程の事務局からの説明を聞いて思ったことだが、修正箇所を説明するだけでなく、どういった経緯があつて修正に至ったかという説明を資料に記載した方が欠席された委員の方にもわかりやすいのではないかと思う。今後、資料の作り方を工夫してほしいと思う。

【瀧本会長】 案件 1 で、進捗状況に遅れが生じているという事業の説明があった。今冬の降雪で、計画の進捗に遅れが生じたという事業はなかったか。

【事務局：都市計画課 佐藤主幹兼景観係長】 公園緑地課が担当している橋の改修については、概ね予定通り進んでおり、特に雪の影響で遅れたということはないと聞いている。他の事業に関しても雪の影響はあまり受けていなかったと考えている。

【小山内委員】 私の方から少し補足したい。

評価シート内の事業であれば、弘前城本丸石垣整備事業は積み直しを完了し天守の基礎工事が進んでいる。本事業についても特に雪の影響はなく、予定通り進み、令和8年の8月頃までには基礎工事が終了し、天守台も作られる。それ以降は天守の曳き戻しを行うが、こちらの方は一応計画通り進んでいく予定になっている。

それから重要文化財建造物について、今回の雪害を受けた東内門は、当初から来年再来年度2ヵ年で保存修理をする予定であり、その中に今回の雪害による被災箇所も含めて修復を行うこととしている。

未申櫓については、長期的な修復計画では三の丸東門の方が先だったが、その順番を入れ替えてこちらを先に修復するといった、修復計画を変更するといった形で考えている。長いスパンでみると特に影響がなく進めていけるものと思っている。

【瀧本会長】 はい。雪害による計画への影響がなく予定通り事業が行えていると。

他に意見はないようなので、事務局は今回出された意見等を確認し、必要であれば反映させ、国との手続きを進めてほしい。案件については以上なので、会議を終了とする。

(閉会)